

## 報告第3号

### 令和6年度旭市公営企業決算における資金不足比率について

令和6年度旭市公営企業決算における資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告する。

令和7年9月2日 提出

旭市長 米本 弥一郎

令和6年度旭市公営企業決算における資金不足比率

摘要 会計名	旭市の算定数値 A	健全化判断基準
		経営健全化基準 B
水道事業会計	- % (資金剰余 310.9 %) 	20 %
公共下水道事業会計	- % (資金剰余 191.6 %) 	
農業集落排水事業会計	- % (資金剰余 360.0 %) 	